

群馬県済生会前橋病院

ホームページ更新契約に向けたプロポーザル実施要領

1. 目的 この説明書は、群馬県済生会前橋病院ホームページ更新契約に向けたプロポーザル企画提案に関する事項を示すものです。

2. 概要

- (1) 件名 群馬県済生会前橋病院ホームページ更新
- (2) 発注者 群馬県済生会前橋病院 院長 細内康男
- (3) 内容 調達仕様書のとおり。
- (4) 予算額 5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）
※制作費用、初年度保守費用を含む
- (5) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (6) 支払方法 検収後60日以内に指定口座に振込

3. 参加資格

本業務のプロポーザルに参加する事業所は、公告日現在において次の要件のすべてを満たすこととする。

- ア 社会福祉法人恩賜財団済生会の本部又は支部が所在する都道府県の委託、役務並びに物品調達に関する入札参加登録資格を得ているものであること、あるいは済生会のいずれかの施設への納入実績があること。
- イ 本件公告の日から契約候補者（最優先交渉者）決定の日までの間に、公的な機関からの指名停止の期間がない者であること。また、契約候補者決定の日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てが成されている者でないこと。
- ウ 契約候補者決定の日において、会社更正法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続の開始、若しくは再生手続の申し立てが成されていないこと。
- エ 提案提出日において、一般企業、病院等へのホームページ制作、及び納入実績を有すること。
- オ 従来 of ホームページに関する知識に加え、ホームページの安全性・拡張性等を理解した専門的スキルを有するチームで対応できること。

4. 手続等

(1) 日程 本プロポーザルを下記の日程で行う。

1 公告	2月20日（月）
2 参加申込受付期間	2月20日（月）～3月6日（月）
3 質問受付期間	3月7日（火）～3月10日（金）
4 質問への回答	3月14日（火）
5 企画提案書提出期限	3月20日（月）
6 一次審査（書類審査）結果通知	3月31日（金）
7 プレゼンテーション審査	4月14日（金）
8 二次審査（プレゼンテーション）結果通知	4月21日（金）
9 契約締結	4月28日（金）

(2)参加申込

本業務のプロポーザルへの参加を希望する事業者は、下記の書類を提出してください

ア 提出書類

	提出書類	様式	提出部数
1	プロポーザル参加申込書	【様式1】	1部
2	誓約書	【様式2】	1部
3	会社概要	任意様式	1部
4	会社概要資料(パンフレット等)	任意様式	1部
5	過去に受注した同様な業務実績	任意様式	1部

イ 参加申込受付期間 2月20日(月)～3月6日(月)

※なお提出可能時間は、月～金 9時～17時

ウ 提出方法

参加申込書については、先にメールで送付いただき、その後、参加申込書を含め、すべての提出資料を群馬県済生会前橋病院用度課へ直接持参、提出してください。

(3)参加の辞退

参加申込書を提出した後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(任意様式)を群馬県済生会前橋病院用度課まで提出してください。

5. 質問及び回答

(1)質問書の提出

説明会は開催いたしませんので、質問については「質問書(様式3)」より提出してください。

ア 提出期限

令和4年3月10日(金) 17:00(必着)

イ 提出方法

電子メールで、提出してください。FAX、電話及び来院での質問には応じません。

提出先アドレス yodo@maebashi.saiseikai.or.jp

info@maebashi.saiseikai.or.jp

※必ず両方のアドレスに同時に送付してください。

(2)質問書の回答

質問に対する回答は、令和5年3月14日(火)までに電子メールにて全参加表明事業者に対して「質問に対する回答書(様式4)」にて回答します。なお、質問に対する回答は、本要領の追加または修正とみなします。

6. 参加に関する費用負担

必要な費用は参加者負担とし、群馬県済生会前橋病院は一切の経費を負担しません。

7. 企画提案書の提出方法

提案書等の提出は、参加申込書の提出を行った者のみ提出することができます。

(1)提案書の作成にあたっては、別記「群馬県済生会前橋病院ホームページ調達仕様書」の6. 提案書作成要領に沿って作成してください。

(2) 提出書類

	提出書類	様式	提出部数
1	企画提案書	任意様式 A 4	7 部
2	サイトセキュリティ要件	【様式 5】	7 部
3	運用保守項目一覧	【様式 6】	7 部
4	見積書	【様式 7】	7 部

注: 見積書は候補者選定のためのものであり、契約金額を保証するものではない。

(3) 提出期限

令和 5 年 3 月 2 0 日(月) 12 : 00

(4) 提出方法

「企画提案書(任意様式 A 4)」・「【様式 5】サイトセキュリティ要件」・「【様式 6】運用保守項目一覧」・「【様式 7】見積書」を、郵送、又は当院窓口担当者へ直接ご提出をお願い致します。

(5) その他

- ア 提出期限以降の書類の差し換え及び修正は認めません。
- イ 提出書類は、必要に応じて複製する場合があります。
- ウ 提案する経費は、提案者の負担とします。
- エ 提出書類はすべて返却しないものとします。ただし、本プロポーザルに係る審査以外には利用しません。

8. 審査方法等

(1) 審査方法

- ア 本プロポーザルによる審査・評価は、群馬県済生会前橋病院ホームページ更新「審査委員会」において、提出された企画提案書、プレゼンテーション等により行うものとします。
- イ 審査委員会に出席した全委員が、プレゼンテーションの内容に基づいて審査を行い、総得点の最も多い者を候補者とします。
- ウ 最高得点獲得者が 2 者以上ある場合(同点の場合)は、審査委員の多数決とします。
- エ また、多数決にて最多得票者が複数となった場合は、その中から審査委員長が決定します。

(2) 評価基準

審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき、提案のコンセプト、実績、機能性、発展性、将来性、価格等を総合的に審査及び評価を行います。

(3) プレゼンテーションの実施

企画提案書等を提出した者に対し、提案に対する質疑及び補足説明を求めするため、令和 5 年 4 月 1 4 日(金)にプレゼンテーションを実施します。なお、プレゼンテーションに関しては、当院内会議室で実施いたします。

(4) 前項の規定については、応募多数の場合、当院で総合的に判断し、プレゼンテーションの参加事業所を数社選定させていただきます。

(5) 結果通知

審査の経緯及びその内容に関する問い合わせには応じません。また、審査結果に対する異議申し立て、及び審査結果の開示を理由とした他社提案の閲覧請求は受け付けられないものとします。

9. 契約方法

- (1) 審査結果により、選定業者と契約内容の協議を経て、随意契約により契約を締結する予定です。なお、選定業者との協議において、両社が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を行いません。
契約の手続き及び契約書は、済生会経理規程の定めるところによります。また、群馬県済生会前橋病院は、契約締結後においても受託事業者の本要領における失格事項、不正又は虚偽記載が認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとします。
- (2) 支払条件 本稼働後一括払い（保守管理費用は、保守管理契約締結後別途）とします。

10. その他

- (1) 本実施公表日から最優秀提案者の選定通知の日までの間、担当部署及び関連部署関係職員に対する営業活動を禁止します。当病院からの機能等に関する説明を求められた範囲内においてはこの限りではありません。
- (2) 契約額は提出された費用積算がそのまま採用されるわけではなく、契約締結に向けた優先交渉業者との協議により最終仕様書を確定した後に決定します。
- (3) 契約書は業務委託契約時に作成します。
- (4) 受託者が、提案書等に記載された事項について変更する場合は、事前に書面により当院の承諾を得るものとします。
- (5) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に書面により当院の承諾を得るものとします。
- (6) 受託者は、本稼働の日までに整備が完了しない恐れがある事項が存在する場合は、事前に書面により当院の承諾を得るものとします。また、すべての整備が完了するまでの間、毎月月末に進捗状況を病院に報告し了解を得ることとします。

11. 本プロポーザルで用いる書式

- ・【様式1】プロポーザル参加申込書
- ・【様式2】誓約書
- ・【様式3】質問書
- ・【様式4】質問に対する回答書
- ・【様式5】サイトセキュリティ要件
- ・【様式6】運用保守項目一覧
- ・【様式7】見積書

12. 問い合わせ先

担当部署 : 群馬県済生会前橋病院 用度課、広報・情報課
所在地 : 群馬県前橋市上新田町564-1
連絡先 : 027-252-1694 (直通)
電子メール : yodo@maebashi.saiseikai.or.jp
 : info@maebashi.saiseikai.or.jp
※必ず両方のアドレスに同時に送付してください。